

2018年12月

一般社団法人日本QA研究会
第2回 GLP-QAP 登録者
第6回 GLP-QAP 登録者
第10回 GLP-QAP 登録者
第14回 GLP-QAP 登録者

一般社団法人日本QA研究会
教育委員会
GLP-QAP 登録小委員会
委員長 栗原 明義

第2回、第6回、第10回及び第14回 GLP-QAP 登録者の登録更新のご案内

拝啓 会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、日本QA研究会活動及びGLP-QAP登録制度にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

下記ご登録者におかれましては2019年3月31日をもちまして登録の有効期限を迎えられます。

第2回登録者	(登録番号が2002-で始まる方)
第6回登録者	(登録番号が2006-で始まる方)
第10回登録者	(登録番号が2010-で始まる方)
第14回登録者	(登録番号が2014-で始まる方)

つきましては、登録更新をご希望される方は、下記の書類を日本QA研究会のWebサイトからご入手いただき、**2019年1月31日まで**に更新料の振込及び更新手続きをされますようお願い致します。

敬具

記

登録更新の手続き期間：2019年1月7日（月）13時～2019年1月31日（木）17時まで
登録更新の手順：「GLP-QAP 登録者の登録更新の手引き」に従ってください。

*提出資料（①～②）は、申し込み専用サイトからの登録提出となります。

登録更新資料（2018年度）：

GLP-QAP 登録者の登録更新の手引き【2018年度】（PDF ファイル）

問題素案作成要領（PDF ファイル）

提出資料：

- ①GLP-QAP 登録更新のための自己採点・申告表及びその陳述（Excel ファイル）
- ②問題素案提出用紙（Excel ファイル）

問合せ先：

日本QA研究会 GLP-QAP 登録小委員会宛（rqap-glp@jsqa.com）までお願いします。

以上